# 論文

トマス・アクィナスにおける自由についての一考察 - 『神学大全』第 I 部 82 問題及び 83 問題を中心に一

菊 地 伸 二

## はじめに

13世紀の神学者トマス・アクィナス(以下、アクィナスとする)は、自由の問題についてどのように考えていたのであろうか。この途轍もなく大きな問題にアプローチするために、この小論では、かれの晩年の著作である『神学大全』第 I 部において自由意思を扱っているところを中心に取り上げることにしたい。

# I.『神学大全』第 I 部における自由意思

アクィナスが、『神学大全』第 I 部において自由意思の問題を扱っているのは、その第83 問題である。すなわち、その問題の冒頭のところで、「続いての問題は自由意思についてである」と言われており、その問題をめぐっては、四つのことがらが問題とされ、以下のように示されている<sup>1</sup>。

- 第1項 人間は自由意思を有するか
- 第2項 自由意思とは何か―それは能力であるか、活動であるか、能力態であるか
- 第3項 能力だとするならば、それは欲求の能力であるか、認識の能力であるか
- 第4項 もし欲求の能力であるとするならば、それは意志と同じ能力であるか、それ とも別の能力であるか

第83問題の冒頭で、「続いての問題は自由意思についてである」と言われているように、自由意思の問題は、アクィナスにおいては、より大きな文脈の中で語られていることが読み取ることができる。じっさい、第80問題の冒頭では次のように言われている。「続いては、欲求の諸能力について考察しなくてはならない。これをめぐって考察すべきことがらが四つある。第一は欲求的部門一般についてであり、第二は感能についてであり、第三は意志についてであり、第四は自由意思についてである。」

この記述からも明らかなように、自由意思は、欲求的能力の一つとして捉えられている。 アクィナスによれば、人間の魂の能力は、大きく知性的能力と欲求的能力に分けることが 可能であるので(第78問題序を参照)、自由意思は、魂の一つの能力である欲求的能力の、 そのうちの一能力として位置づけられていると言うことができるであろう。

ところで、欲求的能力のうちに含まれている自由意思と意志とはどのような関係にあるのであろうか。ちなみに意志については第82問題で扱われている。

そこでこの小論では、この両者の関係を明らかにすることも目指しながら、『神学大全』 第 I 部第 82 問題及び第 83 問題を中心に、自由意思の問題を考察することにする。

# Ⅱ. 意志をめぐる問題

意志を扱っている第82問題では、次の五つの項が問題として設定されている。

- 第1項 意志は何ものかを必然に基づいて欲求するか
- 第2項 意志はいかなるものをすべて必然に基づいて欲求するのであるか
- 第3項 意志は知性以上にすぐれた能力であるか
- 第4項 意志は知性を動かすのであるか
- 第5項 意志に怒りと欲情の区別が存するのか

以下、項を追いながら、意志についてのアクィナスの見解を検討することにしたい。

\*

# 第1項 意志は何ものかを必然に基づいて欲求するか

第1項の異論は、意志は何ものをも必然に基づいて欲求することはないと思われる、というものである。異論1にも示されるように、意志の欲求するところは、意志的なものであるから、必然的なものとは相容れないと考えられる。また、異論3では、わたしたちは意志があることで、わたしたちの活動の主となるのであり、わたしたちは必然に基づくところの主となることはできないので、意志の活動は必然によるものではないと言われる。

他方、反対異論では、「すべての人びとは、一つの意志でもって至福を欲求する」というアウグスティヌスの言葉を引用して、こうした至福の欲求が、必然的なことがらでないならば、人びとによって、至福の欲求を欠いている者も出てくることになることから、意志は必然に基づいて欲するような何ものかを有していると言われる。

これに対して、アクィナスは主文でどのように答えているのであろうか。

かれが注目するのは、必然という言葉の多義性である。必然の意味するところを「あらざることのできないところのもの」とした上で、それは大きく、内的な根源に基づくものと、外的なるものに基づくものとに二分する。内的な根源に基づく例には、「三角形が二

直角に等しい三つの角を持つことは必然である」が挙げられおり、それは、自然本性的な必然、あるいは、無条件的な必然とも言われている。一方の、外的なるものに基づくもの、すなわち、目的または能動者に基づくものについては、目的に基づくものの例としては、「食べ物は生きるために必然的なものである」が挙げられ、それは、目的の(ための)必然と言われている。能動者に基づくものの例としては、反対のことがらを為すことができないように強制される場合が挙げられ、それは、強制の必然と言われている。

意志の運動は、それ自身、何ものかへのある傾向に他ならないので、意志の傾向にかなうごとき何らかのことがらが意志的なことがらと呼ばれるのであり、目的のための必然はけっして意志に背馳するものでないし、また、自然本性的な必然も意志に背馳するものではなく、むしろ、意志は必然に基づいて至福という終局の目的に密着しているのではなくてはならない。

このことから、異論解答1については、そこで言われている必然は強制的必然の意味で理解すべきであると言われ、異論解答3については、わたしたちが活動の主であるのは、わたしたちがこれかあれかを選ぶことのできる場合であり、その選択は、目的に関わるものではなく、目的にいたるべき手立てにかかわるものであり、究極目的への欲求は、わたしたちが主であるようなことがらには属していないと言われるのである。

# 第2項 意志はおよそその欲するところのものをことごとく必然に基づいて欲するのであるか

第1項では、意志は必然と必ずしも背馳するものではないと言われたが、この第2項では、意志はおよそその欲するところのものをことごとく必然に基づいて欲するのかということが問題とされる。それに対しては、主文において、意志は、決してその欲するところのことごとくのものを必然に基づいて欲するのではない、と言われる。主文の説明では、意志はいわば知性とパラレルにされながら、進められていく。知性が本性的に、そして必然に基づいて諸々の第一基本命題に密着するように、意志も本性的に、そして必然に基づいて終局の目的に密着していることは前項において認められたことである。ところで知性の場合に、第一基本命題と必然的な結びつきをもたない可知的なものが存在しているように、意志の場合にも、終局目的である至福への必然的な結びつきをもたない個別的な善も存在していることが認められ、そのような善はそれなくしてひとが至福たりうるような善なのであり、その場合は、意志は必然に基づいて密着するわけではないとされる。他方で、至福と必然的な結びつきを有する個別的な善も存在しているのは確かなことであり、この

ことから、意志はおよそその欲するところのものをことごとく必然に基づいて欲している わけではないことは明らかであるとされるのである。

なお、感覚と意志が類比的に捉えられる異論3では、感覚によって捉えられるものが感覚的欲求の対象であるように、知性によって捉えられるものが意志と呼ばれる知性的欲求の対象であり、感覚によって捉えられるものは必然に基づいて感覚的欲求を動かすように、知性によって捉えられるものも必然に基づいて意志を動かすのではないかと言われる。しかし、異論解答3では、感覚の力は、あるひとつのものに即して特定の仕方でのみ感覚的欲求を動かすが、理性の力はいくつかのものを比量すべき力であり、知性的欲求は、幾つかのものによって動かされることができることから、あるひとつのものによって必然的に基づいて動かされるわけではないと言われるのである。

# 第3項 意志は知性よりも高次の能力であるか

ここでは、意志は知性よりも高次の能力ではないだろうかということが問題とされる。 これは次の第4項にも共通するものであるが、人間の魂の二つの能力とされる知性的能力 と欲求的能力との関係の如何を問う問題と言ってもよいであろう。

主文では、高次あるいは卓越ということについて、二通りに考えることができると回答している。ひとつは無条件的な仕方であり、もうひとつはある限られた意味においてである。無条件的な仕方というのは、そのもの自身に即してということであり、ある限られた意味というのは、他者への関わりに即してしかじかであるということである。

そして知性と意志とが、それぞれのもの自身に関する限りにおいて考察されるならば、 知性のほうがより優れたものであることが見出される。しかし、ある限られた意味におい て、すなわち、他者への関わりにおけるかぎりにおいては、意志の方が時として知性より もより高次のものである場合が見出される。たとえば、神への愛はその認識よりもより善 きものであり、物体的事物の場合は、その認識の方がそれへの愛よりもより善きものとさ れるように、である。

#### 第4項 意志は知性を動かすか

ここでは、意志は知性を動かすかということが問題とされる。第3項では、意志と知性がそれぞれに有する能力についての関係が問題とされたが、ここでは、運動という側面から、意志と知性との関係が問題とされる。一般に、運動という現象を考えるとき、動かすものと動かされるものがあり、動かすものの方が動かされるものよりも卓越しているとみなされていることから、第3項の問題の結論があるとすれば、意志は知性を動かすという

ことは否定的に考えざるを得ないとも思われる。

主文によれば、動かすという言葉は二通りに理解される。ひとつは目的という仕方による場合であり、もうひとつは能動者という仕方による場合である。目的という仕方で、目的が作動者を動かす、と言われる場合には、知性が意志を動かす。知性によって捉えられるところの善が意志の対象なのであり、この善が目的となって意志を動かすのである。他方、ものが動かすと言われるとき、能動者という仕方による場合がある。変化せしめるものが変化せしめられるものを動かすような場合であり、この意味では、意志が知性を動かし、のみならず魂のあらゆる能力を動かす。

# 第5項 上位の欲求において怒りと欲情との区別が必要であるか

ここでは、欲求的能力において上位を占める意志について、その性質が改めて問われるところであるが、主文では、怒りと欲情という二つの部分が、意志と呼ばれる知性的欲求のうちに存することはありえないと明言される。ただ、怒りや欲情は、時にその表現の元に、意志を示していることがあるのであり、この項が設定されたのもそのことと関係していると思われる。

# Ⅲ 自由意思をめぐる問題

ついで本章では、自由意思について検討することにしたい。その問題をめぐっては、すでに I 章で示したように、四つのことがらが問題とされており、具体的には以下の通りである。

- 第1項 人間は自由意思を有するか
- 第2項 自由意思とは何か―それは能力であるか、活動であるか、能力態であるか
- 第3項 能力だとするならば、それは欲求の能力であるか、認識の能力であるか
- 第4項 もし欲求の能力であるとするならば、それは意志と同じ能力であるか、それ とも別の能力であるか

以下、項を追いながら、自由意思についてのアクィナスの見解を検討することにしたい。

\*

#### 第1項 人間は自由意思を有するか

自由意思、元のラテン語では liberum arbitrium と表現される。ラテン語の liberum は、 自由を意味する形容詞の中性形、arbitrium は、「思う」「判断する」「決定する」等を意味 する動詞 arbitrari に遡源することのできる言葉の名詞形である。この小論では、自由意 思と訳すが、自由意志、自由判断、自由決定、自由選択等とも訳すことが可能である。

さて、人間は自由意思を有しているかということに対しては、幾つかの異論が挙げられているが、アクィナスの主文の解答は明快である。すなわち、「人間は自由意思を有している。さもなくば、忠告とか勧告とか命令とか禁止とか褒賞とか賞罰とかは無意味であろう」と言われている。

アクィナスは、その後、自由意思、すなわち、自由な判断について考察を進める。石のような無生物が下方に動くには、何ら判断を必要としない。無理性的な動物は、たとえば、羊はオオカミを見ると逃げるような判断をするが、それは自由な判断ではなく本性的な判断である。すなわち、比量に基づくのではなく自然的な本能によって判断する。しかし、人間は判断する際に、認識の力によって判断するのであり、それは理性による一種の比量に基づく。したがって、種々異なった方向におもむく可能性を有するものとして、自己の自由な判断に基づいてはたらくのである。かくして、人間が理性的なものであるというまさしくこのことのゆえをもって、人間は自由意思を有するものでなくてはならないのである。

# 第2項 自由意思とは何か一それは能力であるか、活動であるか、能力態であるか

ここでは、自由意思とは如何なるものであるかということが問題とされ、自由意思は能力であるかどうかという形で問いが立てられる。

主文では、自由意思とは、語の本来の意味から言えば、ある活動の呼び名であるが、しかし、普通の用語法に従えば、人間が自由に判断・決定するというそうした活動の根源であるところのものを、わたしたちは自由意思と呼んでいるのであり、そのような活動の根源となるのは能力及び能力態であるが、能力態を有するものは、傾向づけられているものでなくてはならないが、それは自由意思の本来的な特質に反することから、自由意思の場合には、能力であることが説明される。

# 第3項 能力だとするならば、それは欲求の能力であるか、認識の能力であるか

ここでは、前項で自由意思が能力であることが確認されたので、自由意思は欲求的能力であるか、それとも認識的能力であるかということが問われる。自由意思は認識的能力ではないか、という線で問いは進められるが、アクィナスは、主文において、自由意思は欲求的能力であると結論する。

かれによれば、自由意思に固有なことは選択である。自由意思の本性は選択というはたらきの面から考える必要がある。ところで、選択には認識的な要素と欲求的な要素が合流

しており、アリストテレス自身も、選択とは、欲求的な知性であり、知性的な欲求であると語っているが、アクィナスは、アリストテレスの『倫理学』第3巻の言葉に従いながら、どちらかというと、知性的な欲求であるという見解を採用する。その根拠としては、選択に固有な対象は目的への手立てたるものに他ならず、そのようなものであるかぎりにおいて、有用と呼ばれる善の特質を有しており、善であるかぎりにおいて、それは欲求の対象をなすものであることから、選択は主として欲求のちからの活動であることが結論されるのである。

# 第4項 もし欲求の能力であるとするならば、それは意志と同じ能力であるか、それとも 別の能力であるか

ここでは、前項で、自由意思に固有な選択が欲求的能力であることが確認されたことから、第82問題で明らかにされた意志と第83問題で扱っている自由意思との関係が改めて問題とされる。すなわち、自由意思は意志と別な能力なのかどうかという問題である。

アクィナスは、主文において、意志と自由意思との関係について答えているが、その際、かれは、欲求的諸能力を把捉的諸能力と対比する。より具体的に言うならば、知性的把捉の面における知性と理性との関係を、知性的欲求の面における意志と自由意思との関係と対比的に捉える。知性的把捉の面において、比量されずにそれ自身でもって認識されるような諸々の基本命題が、厳密な意味で、知性認識されるものであり、それに対して、推理するとは、本来的には、一つのものから他のものの認識へ到達することであり、したがって、推理されるのは、諸々の基本命題に基づいて知られるところの諸々の帰結にすぎないものである。同様に、欲求の面において、意欲するということは何ごとかに対する端的な欲求を意味しており、意志は目的、すなわち、それ自身のゆえに欲求されるところのものに関わっている。それに対して、選択するとは、何ものかを、それ以外のものを得んがために欲求することであり、それは、厳密には目的へと手立てたるところのものに関わる。

しかしながら、ちょうど認識の領域において、基本命題が基本命題のゆえにわたしたちの同意するものたる帰結に対しているように、欲求の領域において、目的が目的のゆえに欲求されるものたる目的への手立てに対している。こうして、知性が理性に対するのと同じ仕方で意志は選択力すなわち自由意思に対している。しかも、知性認識することと推理することが、同一の能力に属していることはすでに言われているように、意志することと選択することも同一の能力に属しているのではなくてはならない。かくして、意志と自由意思とは二つの能力なのではなく、両者はかえって一つの能力でなくてはならない。

# № 自由意思と意志との関係

Ⅱ章では意志をめぐる問題を、Ⅲ章では自由意思をめぐる問題を、『神学大全』の第82問題及び第83問題に即して検討してきたが、ここでは、自由意思と意志との関係についてあらためて確認しておくことにしたい。この両者の関係について記されているのは、とくに第83問題第4項であり、次のように言われている。

欲求の面において、意欲するということは何ごとかに対する端的な欲求を意味しており、意志は目的、すなわち、それ自身のゆえに欲求されるところのものに関わっている。それに対して、選択するとは、何ものかを、それ以外のものを得んがために欲求することであり、それは、厳密には目的へと手立てたるところのものに関わる。

この記述からも明らかなように、アクィナスによれば、意志は、目的、すなわち、それ自身のゆえに欲求されるところのものに関わっており、他方、自由意思の特質である選択は、目的への手立て、すなわち、それ以外のものを得んがために欲求することに関わっているのである。このように、意志と自由意思とは互いに区別されるものではあるが、知性認識することと推理することとが、同一の能力に属しているように、意志することと選択することは同一の能力に属していると主張されるのである。

ところで、選択を自由意思に固有なことがらとして捉えることについては、第83問題第3項において展開されているが、その際に、アクィナスがアリストテレス的な枠組みの中で理解しようとしていることは明らかである。

じっさい、ケニーは、「『ニコマコス倫理学』ではアリストテレスは<欲求(boulesis)>と<選択(prohairesis)>の区別もしている。つまり、欲求は目的に関係し、選択は目的に対する手段に関係する²」と記している。また、選択と欲求とは異なったものであるかということについては、ケニーは、「理解することと推論との関係は、意志することと選択との関係と同じである。広い意味での意志することは選択を含めた意志のあらゆる活動をカヴァーしているが、狭い意味での意志することは手段というより目的に関係しているのである³」と述べている。

以上のことから、アクィナスは、自由意思と意志との関係を、アリストテレスの枠組みを用いながら、説明しようとしていたことが理解できるのであるが、そもそも、なぜ、自由意思と意志の結びつきを考える必要があったのであろうか。このことについても、ケニーは有益な説明をしている $^4$ 。

この二つの連続した問題において、トマスは本質的には同じ理論を二つの異なった用

語によって提示している。概念がこのように二重化されている理由は歴史的なものである。意志についての議論はアリストテレスに遡る哲学的伝統に由来している。自由 選択の議論の方は聖アウグスティヌスとかれに対立したペラギウス派との間の人間の 自由と神の恩寵との関係についての神学的論争にその出発点を持っているのである。

じっさい、「人間は自由意思を有するか」という問題を扱った『神学大全』第83問題第1項の異論を見ると、そこには、聖書からの多くの引用がなされている。たとえば、「わたしは自分の欲する善はこれをなさず、かえって自分の憎む悪はこれをおこなっている」(「ローマの信徒への手紙」7,15)や「欲するということは「欲するひとに属せず」、走ることは「また走るひとに属しない」」(「ローマの信徒への手紙」9,16)や「われわれのうちにはたらきかけて意欲を生ぜしめ、かつその遂行に至らしめたもうのは神である」(「フィリピの信徒への手紙」2,13)や「人間の途は自らのうちにあるのでなく、自らの歩みを導くこともまたひとつの力ではない」(「エレミヤ書」10,23)等の言葉はすべて聖書からの引用であり、これらの言葉は一見すると人間が自由意思を有していないことを支持するものと考えることもできるであろう。もちろん、反対異論の「神ははじめより、ひとを造ってこれを自らの分別のままなるものに定めたもうた」(「集会書」5,14)という言葉も聖書からの引用であるので、一概に聖書は「人間は自由意思を有していない」ことを主張していないことは明らかであるが、少なくとも、人間の有する自由意思は、神との関係でも考察する必要があることは否めないことなのである。

こうした意味からも、アクィナスにおいては、聖書に由来する自由意思の問題を、意志 というアリストテレスに由来する伝統的な概念との関係で捉えることは、重要な意味を有 していたと言えるであろう。

# V 自由意思の自由性

この小論では、アクィナスが自由の問題についてどのように考えていたのかを知るために、かれの晩年の著作である『神学大全』第I部において自由意思を扱っているところを中心に取り上げる、という方針で記述を進めてきた。自由意思の有する自由性とは何であろうか。

アクィナスによれば、広義で意志を理解した場合、その意志には、必然的な要素と偶然的な要素の両方を含んでおり、その偶然的な要素を担っているのが、自由意思と捉えていると言えるであろう。じっさい、第82問題第1項の異論解答では次のように述べている。

わたしたちが活動の主であるのは、わたしたちがこれかあれかを選ぶことのできる場合であり、その選択は、目的に関わるものではなく、目的にいたるべき手立てにかかわるものであり、究極目的への欲求は、わたしたちが主であるようなことがらには属していないと言われるのである。

これかあれかを選ぶという、まさしく選択できるということの中に、自由意思の特質が 求められるわけであるが、その選択できることは、まさしく理性認識の特質としてアクィ ナスが捉えていることは次の文章からも明らかである。

理性の力はいくつかのものを比量すべき力であり、知性的欲求は、幾つかのものによって動かされることができることから、あるひとつのものによって必然的に基づいて動かされるわけではないと言われるのである。(第82問題第2項異論解答3)

人間には理性認識という力が兼ね備わっており、知性的欲求においては、その理性認識が働くことから、必ずしも、ひとつのものによって必然的に動かされないということが言われている。さらに、第82問題第1項主文では、より明確に、次のように述べている。

しかし、人間は判断する際に、認識の力によって判断するのであり、それは理性による一種の比量に基づく。したがって、種々異なった方向におもむく可能性を有するものとして、自己の自由な判断に基づいてはたらくのである。かくして、人間が理性的なものであるというまさしくこのことのゆえをもって、人間は自由意思を有するものでなくてはならないのである。

この引用の、とくに、最後の文章にある、「人間が理性的なものであるというまさしくこのことのゆえをもって、人間は自由意思を有するものでなくてはならない」という言葉こそは、まさしく、アクィナスの自由の理解の根幹にあるとみなすべきであろう。ケニーがいみじくも、「(アクィナスは) 実践的推論に特有の偶然性が、われわれが知っているような人間の自由の本質的な特性だと考えていた。この箇所や別の箇所において、かれはこの偶然性を、人間の自由の基本的な根拠であると言うのである $^5$ 」と述べている通りである。

#### おわりに

アクィナスは、『神学大全』第 I 部第 82 問題及び 83 問題において、理性認識との関係で自由意思の問題を捉えており、そのことが人間の自由の根拠とも関わることになるのであるが、アクィナスにおける自由の問題を、より広範囲に理解しようとするならば、自由

意思の問題を神の恩寵との関係で捉えることが必要になってくることは言うまでもないことであるが、この考察については、また別の機会に譲ることにしたいと思う。

ところで、アクィナスは、人間が理性的なものであるということから人間は自由意思を有していることを示しているのであるが、ケニーは、「人間の意志とは言語使用者だけが持ちうるような欲求を持つための力である<sup>6</sup>」と述べている。また、人間が理性的なものであるという際に、アクィナスは、人間と動物を比較している場面があるが<sup>7</sup>、そのことに敷衍しながら、ケニーは、「動物は X を、Y を為すために行っているとき、そうすることで目的を目指しているとしても、X をある理由のために為しているのではない。動物は言語を欠いているので、理由を与えることができない。そして、理由を与えることのできるものだけが理由のために行動することができる。人間は理性的であり、理由を与える動物である<sup>8</sup>」と述べている。ケニーは、人間が理性的であるということの意味を、理由を与えることができるという意味に理解している。たしかに、ラテン語における理性を意味するラチオ(ratio)には、比量、理由等の意味を含んでいるので、十分に理解できる解釈であるし、理由を与えるということから言葉への接続性も可能になるという点でも興味深い指摘である。というのも、ラテン語の理性(ratio)も言葉(verbum)も、もともとギリシア語のロゴスという一つの言葉に行き着くからである。ただ、自由と言語との関係については、ここではこれ以上立ち入ることはしない。

# 註

- 1 『神学大全』の日本語訳については、『トマス・アクィナス 神学大全』第6巻(大鹿 一正訳、創文社、1962年)を用いた。
- 2 A. ケニー『トマス・アクィナスの心の哲学』(川添信介訳、勁草書房、1997年) pp.138-139。
- 3 A. ケニー『トマス・アクィナスの心の哲学』p.139。
- 4 A. ケニー『トマス・アクィナスの心の哲学』p.130。
- 5 A. ケニー『トマス・アクィナスの心の哲学』p.132。
- 6 A. ケニー『トマス・アクィナスの心の哲学』p.102。
- 7 『神学大全』第 II-I 部第 6 問題第 3 項主文。
- 8 A. ケニー『トマス・アクィナスの心の哲学』p.142。

# Aquinas on Freedom in Summa Theologiae I

## Kikuchi, Shinji\*

トマス・アクィナスは、自由の問題をどのように考えていたかを、『神学大全』第1部において、自由意思の問題を扱った箇所を中心に考察する。自由意思の問題は、アウグスティヌスがその論争に巻き込まれたペラギウス論争に遡ることのできるキリスト教神学に関わる問題であるが、さらに遡ればその源は聖書に由来するものである。アクィナスは、キリスト教に由来する自由意思という概念を、アリストテレスに由来する意志の概念という枠組みにおいて位置づけ、広義の意志を欲求と選択に分け、自由意思は選択に関わるものとして位置づける。さらに、自由意思が自由であることの所以を、自由意思が理性的認識を伴っているという点に求める。

キーワード:自由、自由意思、選択、理性的認識

<sup>\*</sup>President, Nagoya Ryujo Women's University